

諮問資料1-2 粗 大 ご み 品 目 表 (現 品 目 表)

手数料は消費税を含みます

品目	出し方など	手数料		
あ	アイロン台	500		
	アコーデオンカーテン	長さ2m以下	500	
	雨戸・ガラス戸	2枚まで	500	
	網戸	4枚まで	500	
	アンテナ		500	
い	衣装ケース	プラスチック製(5個まで)	500	
	いす	2脚まで	500	
	板(木製)	長辺200cm以下、短辺100cm以下 厚さ12mm以下のもの(3枚まで)	500	
	一輪車(乗り物・運搬用)		500	
	犬小屋		500	
う	植木台		500	
	乳母車		500	
え	枝	長さ200cm以下のものを 長径30cm以内に束ねたもの	500	
	縁台		500	
お	オーディオ機器	プレーヤー	500	
		アンプ	500	
		スピーカー(2台まで)	500	
		ミニコンポ	500	
	オープンレンジ	15kg以下	500	
		15kg超	1,000	
	オイルヒーター		1,000	
か	カーテンレール	長さ2m以下(5本まで)	500	
	カーペット	「敷物」と同じ出し方になります		
	角材	「枝」と同じ出し方になります		
	傘立て		500	
	加湿器		500	
	ガスコンロ	(ガステーブル・ガスレンジ)	500	
	カラーボックス	2個まで	500	
	カラオケセット	ハンディタイプのもの (据置型でないもの)	500	
	ガラス戸・雨戸	2枚まで	500	
	き	ギター		500
		脚立	小型	500
大型			1,000	
鏡台		1,000		
く	クーラーボックス		500	
	空気清浄機		500	
	クッション	5個まで	500	
け	下駄箱	「棚」と同じ出し方になります		
	健康器具	エアロバイク	1,500	
		鉄アレイ(15kg以下)	500	
		ぶら下がり器具	500	
		ルームランナー	1,500	
その他大型のもの		1,000		
こ	ござ	2枚まで	500	
	こたつ	長辺1m以下	500	
		長辺1m超	1,000	
	子供用の遊具		500	
	ごみ箱	プラスチック製(5個まで)	500	
	米びつ		500	
	ゴルフ用品	ゴルフクラブ(14本まで)	500	
ゴルフバッグ			500	

品目	出し方など	手数料	
さ	サーフボード	長さ2m以下	500
	座いす	2個まで	500
	サイドボード	「棚」と同じ出し方になります	
	座布団	5枚まで	500
	サマーベッド	2個まで	500
	し	敷物	4.5畳以下
4.5畳超			1,000
自転車		普通自転車	500
		電動アシスト付自転車(バッテリー除く)	1,000
芝刈機		手動式	500
		動力式	1,000
じゅうたん		「敷物」と同じ出し方になります	
収納庫		「棚」と同じ出し方になります	
障子・ふすま		2枚まで	500
照明器具			500
食器洗い乾燥機		1,000	
ショッピングカート		500	
す	スーツケース		500
	水槽	小型	500
		大型	1,000
	炊飯器		500
	スキーキャリア	自動車用のもの	500
	スキーセット	板・ストック・靴のセット	500
	ストーブ	ファンヒーター	500
		その他(石油ストーブ等)	500
	スノーボードセット	板・靴のセット	500
	すのこ	2枚まで	500
	滑り台		500
ズボンプレスナー		500	
せ	扇風機		500
	洗面化粧台		1,500
そ	掃除機		500
	ソファ	1人用	500
		(スプリングのないもの) 1人用以外	1,000
ソファベッド	スプリングのないもの	1,500	
た	タイヤチェーン		500
	竹・篠竹	「枝」と同じ出し方になります	
		机上で使用する本棚	500
	棚	小型	1,000
		大型	1,500
たんす	「棚」と同じ出し方になります		
ち	チャイルドシート		500
	つ	片袖	1,000
両袖		1,500	
て	テーブル	長辺100cm以下	500
		長辺100cm超	1,000
	鉄アレイ	3kg超、15kg以下	500
	テレビ台	「棚」と同じ出し方になります	
	電子レンジ	15kg以下	500
		15kg超	1,000
電話台		500	
と	トースター		500
	ドア		500

品目	出し方など	手数料	
と	トタン板	「枝」と同じ出し方になります	
	トランク	旅行用	500
	ドレッサー		1,000
な	流し台	小型	1,000
		大型	1,500
は	柱時計		500
	バット	10本まで	500
	ハンガーラック		500
	ビデオデッキ	DVDデッキ含む	500
ふ	ファクシミリ		500
	ファンヒーター		500
	ふすま・障子	2枚まで	500
	布団	3枚まで	500
	布団乾燥機		500
	ブラインド	長さ180cm以下(2本まで)	500
	フラワースタンド		500
	ブランター	プラスチック製(5個まで)	500
プリンター		500	
へ	ベッド	ベビーベッド	500
		その他(スプリングのないもの)	1,000
	ベビーカー		500
	ベビーバス		500
ほ	ホットカーペット	「敷物」と同じ出し方になります	
	ポリタンク	5個まで	500
	ポリバケツ	5個まで	500
ま	マッサージ機	いす型	1,500
	マットレス	スプリングのないもの(3枚まで)	500
み	幹	「枝」と同じ出し方になります	
	ミシン	卓上用	500
卓上用以外		1,500	
も	毛布	5枚まで(電気毛布含む)	500
		餅つき機	
	物置	鉄製で0.5坪以下 (解体済のもの)	1,500
	物干しざお	長さ2m以下(3本まで)	500
	物干台	石無し(2台まで)	500
石付き(2台まで)		1,000	
ゆ	遊具	子供用	500
	湯沸器		500
ら	ラジオカセット	CD・MD付含む	500
れ	冷風機・冷風扇		1,000
	レンジ台(米びつ付含む)	「棚」と同じ出し方になります	
ろ	ローボード	「棚」と同じ出し方になります	
	ロッカー	「棚」と同じ出し方になります	
わ	ワードプロセッサ		500
	ワゴン・キッチンワゴン		500

備考

1. この表は、次の各号のいずれかに該当する物について適用する。
(1) 30リットルのごみ収集袋に入れることができない大きさの物(家庭用電機
器器具又は主として金属製の物にあっては、幅、高さ及び奥行き長さの
いずれもが30センチメートル以下の物を除く。)

(2) 1つの重量が5キログラム以上の物

2. この表において「小型のもの」とは、そのものの幅、高さ及び奥行き長さ
のいずれもが120センチメートル以下であるものをいう

3. この表において「大型のもの」とは、小型のもの以外のものをいう。

4. 手数料の額は、表中に特別の定めのない限り、粗大ごみ1つについての額とする。

5. 次の各号に掲げる粗大ごみが品目ごとに定める数量の上限に満たない場
合においては、当該各号に掲げる粗大ごみの品目ごとに定める最も大きい数
量を上限としてこれの合算した上で、1つの品目の手数料の額を適用する。

ただし、当該合算した粗大ごみの重量が15キログラムを超える場合は、この限りでな
い。

(1) 座布団、布団、毛布及びクッション

(2) 衣装ケース、ごみ箱、ポリバケツ、ブランター及びポリタンク

粗大ごみ品目表に該当しないもの

重量が15kg以下のもの	500
重量が15kg超30kg以下のもの	1,000
重量が30kg超のもの	1,500